



アカデミック・ハラスメントの 防止に向けて

ハラスメントの中でも特に大学という場と関係が深いのがアカデミック・ハラスメント（アカハラ）です。今回は、おそらく教員にとっても学生にとっても最も身近なところにあるハラスメントである、このアカハラについて考えてみたいと思います。

1. アカハラとは

一般にアカハラとは、大学など教育・研究の場で、指導する立場の者が指導される立場の者を不当に取り扱い、その学修や研究の進捗を妨げることをいいます。特に大学院や少人数の研究室など指導する側とされる側の関係が密な場で深刻な事例が起こりやすく、教員が特定の学生に辛く当たり適切な指導をしない、理由もなく論文を不合格にする、などが典型的といえるでしょう。また、指導と引き換えに性的な見返りを求めるような、セクハラとの複合事例も見られます。

しかし、そのような重大な事例ばかりがアカハラの問題ではありません。学部教育のレベルで多くの相談があるのは、より微妙な、通常の指導の範囲で厳しい（が正当な）教育なのか、ハラスメントなのか、という境界線です。

2. 指導の範囲かハラスメントか

「厳しいが適切な指導」とハラスメントの境界をまたぐような事例は、むしろ教育に熱心で理想が高く、授業の進め方にこだわりのある教員の授業で起こることが多いようです。先生に何度も「バカ」と言われ悲しくなった、質問し

ても相手にされない、授業中に先生が怒鳴るので教室中が萎縮している、確かに自分は先生の求めるレベルに達していないけれど…。このような学生からの相談に基づいて担当教員の説明を聞いてみると、教員側も無自覚な訳ではなく、多くの場合、自分の理想とする教育環境を作れない状況に苛立ちと不安を感じていることがわかります。高い理想を持って教育している自負があるだけに、教育手法が目の前の学生とうまく噛み合わないとき、そのずれに苛立つ一方で、妥協点を見つけられずに密かに困惑している教員も少なくないのです。

3. アカハラの難しさ

たとえ授業を受ける側にも準備不足などの問題があったとしても、やはり上記のような状況は教育の場としては好ましくないといえましょう。しかし、学生も教員も問題を感じているのにも関わらず、閉じられた環境の中でその状況が容易に改善されないのが、境界線上のアカハラの問題の難しさです。問題は、ハラスメント的な行為が教育の延長線上にあるため、教員側もこれは許容範囲外であるとはっきり認識できないことでしょう。たとえばセクハラの場合は、教育の場に性的な要素を持ち込む必要はないという観点で考えれば、何が問題なのかは比較的確になります。一方、アカハラの場合、そもそも教育の現場ではある程度の厳しさや規律が必要な中、明らかに許容範囲を超えたハラスメントと問題のない指導の間にグレーゾーンが出現します。更に、指導において教員と学生の間に第三者が入ることが難しいことも、問題が生じた

時対処が遅れる原因となっています。

4. 問題の解決に向けて

ハラスメント防止啓発委員会としては、もし上記のような相談があれば、まずハラスメントとして対応すべき内容かどうかを検討しますが、実のところ、ハラスメントかどうかの判断そのものは問題の解決ではありません。黒か白かではなく、たとえグレーであっても、教育の場で実際にうまく学べていない学生がいること、現在の形では教育上の効果があがっていないということについて共に考え、そこからより良い教育の実現へと向かうきっかけを作れば、更なるハラスメントの防止啓発につながると考えています。

学生の学修と成長を目標とするという点で、教員と学生は同じチームで同じ目標に向かっていきます。そのチーム内のコミュニケーションがうまく取れなくなっている時に、ハラスメント防止啓発委員会が間に入ることで客観的な視点を得られ、風通しが良くなることもあります。もしもこのような問題が起こっていると感じたら、学生も教員も、閉じられた関係の中で悩まずにぜひ相談に来てください。教員にとっては何千人の学生の中の一人であっても、その学生にとっては一度だけのかげがえのない学びの機会です。安心して学修できる環境を作るためのサポートを今後も提供していきたいと考えています。

法学部 長島 佐恵子



中大のハラスメント防止啓発パンフレット